明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令〕
○寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（内閣官房二）　一

〔省　令〕
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一三）　二
○農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令（農林水産九）　三

〔告　示〕
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（農林水産三四九）　四
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件（同三五〇）　五
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（同三五一）　六
○動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件（同三五二）　六
○動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件（同三五三）　七
○動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件（同三五四）　八
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件（同三五五）　九
○農林水産大臣が指定する生物由来製品の一部を改正する件（同三五六）　一〇
○租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件（同三五七）　一〇

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四九
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、税理士登録者、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　五〇
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達、農業協同組合法第六十四条の二の届出、特定空家等関係　五二
会社その他
会社決算公告　五二

内閣官房令

○内閣官房令第二号

国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和二十四年法律第二百号）第一条第二号の規定に基づき、寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令を次のように定める。

平成三十一年二月十四日

内閣総理大臣　安倍　晋三